

令和8年4月6日

保護者の皆様

川崎市立野川中学校

校長 小松 隆之

地震発生時の生徒の安全確保について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、東日本大震災を受けて、川崎市立学校における地震発生時の臨時休校と生徒の下校措置について、川崎市教育委員会より次のような通知がありましたので、お知らせします。

〔川崎市内のいずれかの地域に、震度5強以上の地震が発生した場合〕

①臨時休業

すべての川崎市立学校において、発生した日の翌日を一齐に臨時休業とします。

地震発生時刻が始業時刻前の場合は、発生した当日についても臨時休校にいたします。登校時間に重なり、登校してしまった場合は、学校でお預かりします。

また、発生した日が休日、休前日(金曜日)の場合は、**休日明けの平日を臨時休校にいたします。**また、休日明けの平日が課業日でない場合(夏季休業中や振替休日)は、部活動等の生徒の学校での活動はすべて中止といたします。

なお、施設設備や地域における被災状況を踏まえて、生徒の安全確保を図るために校長の判断で引き続き臨時休業や登校時間を変更する場合があります。

②生徒の下校

学校での教育活動中に発生した場合は、川崎市立小学校、特別支援学校においては、すべての児童生徒を学校に留め置き、保護者に引き渡すことが原則になります。

川崎市立中学校、高等学校においては、保護者とあらかじめ合意した方法で下校させることになります。

本校では、上記の川崎市教育委員会の通知を踏まえ、生徒の安全確保のために、地震発生時の生徒の下校方法等について、保護者の意向調査を実施させていただきます。

ご家族でお話し合いの上、別紙調査用紙のご提出をお願いいたします。

地震発生時には、この調査を踏まえて一人一人のお子さんへ対応していきたいと思っておりますので、よろしくご理解とご協力をお願いいたします。

なお、上記記載以外の本校としての措置につきましては、次のとおりです。

- 1、休日の部活動時に地震発生の場合は、直ちに部活動を中止し、登校している全生徒を校庭に集めた後、状況を判断した上で出勤職員が引率を分担して地区別集団下校を行います。
- 2、震度5弱以下の場合、ライフラインや交通網が遮断された場合は、地域や保護者の状況を踏まえて判断し、対応してまいります。